

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第19回 議事・要旨

2014年10月22日(水) 19:00~21:00

野々市市庁舎201会議室

【委員12名】池田、亥野、大島、大森、絹川、小竹、小松、中村、新美、林、藤田、谷内、(五十音順、敬称略)

【ファシリテーター】森山奈美

【アドバイザー】神谷浩夫

【事務局5名】金場、栗山、中谷、舟崎、北

【欠席】小堀、村井、山岸、吉岡

◇今回の会議で決定したこと

- ・「協働のまちづくり」を「協働によるまちづくり」に変更。
- ・第4条の「協力、連携をしながら」は「協力、連携しながら」という表現が重複しているので削除。
- ・第2条の1項の市民の定義に関しては、事業者も含まれていることがあるので、逐条解説で詳しく説明。
- ・まちづくりの意味について、逐条解説で説明。
- ・まちづくりの負担についても、強い表現になっている理由と、具体的に何かを答える。
- ・協働という言葉が行政だけにあるという意見に関しては、1項を削除して繰り上げて、全部で3項に。
- ・協働の推進と実践に関しては現行通り。

◇振り返りシートの意見(●は後日意見)

【会議全体について】

- ・皆さんの発言がいつも以上に積極的だった。
- ・一年があっという間。勉強になり楽しい時間だった。
- ・最後の日となった。長く短い期間だったが大変ありがたい。
- ・森山さんにお世話になった。参加下さった皆様と共感できてうれしい。
- ・委員会が今日で最後なので寂しさを感じた。時間がなく、グループ討議となった事は残念だが、最後には完成して良かった。
- ・1年間ありがとうございました。良い経験をさせていただいた。今後、条例が市民の方に理解していただけるよう努力したい。
- ・森山さんのファシリテーターとしての進める力は良

かった。大変お世話になりました。

- ・神谷先生の助言も良かった。「お金や労力のある者はお金や労力を出せ。お金も労力もないものは知恵を出せ」という発言、ぜひ理解に活かして欲しい。
- ・いよいよ大詰めとなり、ゴールも間近に見えてきた。会議には楽しく参加させていただき、ありがたうれしく思う。
- ・皆さんにお会いできて本当に良かった。皆さんとつながっている思いがあり、出会いに感謝したい。
- ・最後の会議だったが、皆さんの様々な意見を聞かせていただき勉強になった。
- ・難しい会議をすばらしく進行していただき良かった。
- ・委員で女性が少なくいつもバラバラなチームだったので、最後に女性同士で意見交換できて良かった。勉強になった一年だった。1年長いようであっという間だった。
- ・今日は女性チームでの議論で違った活気があった。
- ・まちづくり基本条例策定委員会に参加し、色々な方々の意見が討論できてやっと野々市の市民の一員になれた感じ。
- ・藤田さんの発言が多かった。12月議会を見たい。
- ・グループでの話し合いに熱心な部分もあるが、本日は森山さんの導きが大きかった。
- ・本日で会議が最後とは思っていなかった。また招集をお願いしたい。
- ・この委員会に参加して、言葉ひとつが奥深い意味を持っていることを改めて感じる事ができた。いい経験をさせていただいた。
- ・この委員会に参加して、会議の開催回を追うごとに理解・興味が深まり、これは市民皆が知ってもらいたいという思いを持ち始めた。
- ・この会議を通じて刺激を受け、これからも何らかの形で社会に関わっていきたく強く思った。

【条例案についての意見】

- ・市民協働の範囲(総合計画24p) 自助と共助の間のグレーゾーン、相互扶助活動も快適に暮らすための良い活動だと思う。

- ・「協働」の意味が、だんだん自分の中で深まって来た。
- ・パブリックコメントが来ていたことにびっくり。
- ・パブリックコメントの意見があり、自分が気付かないことが多くあるとわかった。議論して良かった。
- ・言葉は難しい。

【その他の意見・要望・質問】

- ・議会への上程日程を教えて欲しい。※以下参照

◇議事・記録

1. 開会

2. 第18回会議の振り返り、出されたパブリックコメントの確認

■第18回会議の振り返り

前回は想定パブリックコメントと、それに対する回答をつくった。

■出されたパブリックコメントの確認（※別紙参照）

パブリックコメントは3件来た。

- ・「協働」と「まちづくり」の定義が不明確で、それぞれの条文内での使い方を整理したほうが良いという意見。※第8条、第16条の2項
- 協働は手段で、まちづくりは目指す方向性なので、「協働によるまちづくり」という方が、手段と方向性が明確になるのではないかと。
- 協働の定義を、「市民、議会及び行政が、お互いに役割と責務を果たし、相乗効果をあげながら、連携して」の、「協力」を「連携」に変更してはどうか。
- また、まちづくりの部分で「快適に暮らすことのできる」を「住みよい地域社会をつくるための活動をいいます。」で、「あらゆる」を削除。
- 「それぞれの役割と責務に基づき、協力、連携をしながら協働により推進し」を「それぞれの役割と責務に基づき、協働により推進し」にしてはどうか。
- 「協力、連携」と言った上でさらに協働というと重複するので、「協力、連携」を削除してはどうか。
- ・第5条の「責任」は「責任感」にした方が良いのではないかと。
- ・第5条の3項で、「まちづくりに伴う負担について必要に応じて分担します。」という強い表現になっているのはなぜか、具体的にはどういう負担を想定しているのか。

- ・第2条の1項の市民の定義に関して、個人、非営利団体、営利企業である事業者などに分けてはどうか。
- ・市民活動に協力する意志のある事業者に関しては、「従業員が市民活動に参加する場合には、業務に支障がない範囲において支援するよう努める」と定めてはどうか。
- ・第2条の4項のまちづくりの意味が広い。協働の目的として、行政では思いつかない活動や自主的なきめ細かい相互扶助活動なども明記してはどうか。
- ・第2条の6項（実際は第5条と6条）で、協働を役割と責務に入れたのは行政のみだが、これを市民や議会にも入れてはどうか。
- ・第1条と18条に関連して、タイトルを「条例の推進」ではなく、「協働の実践」としてはどうか。

3. 出されたパブリックコメントについての議論

■質疑応答

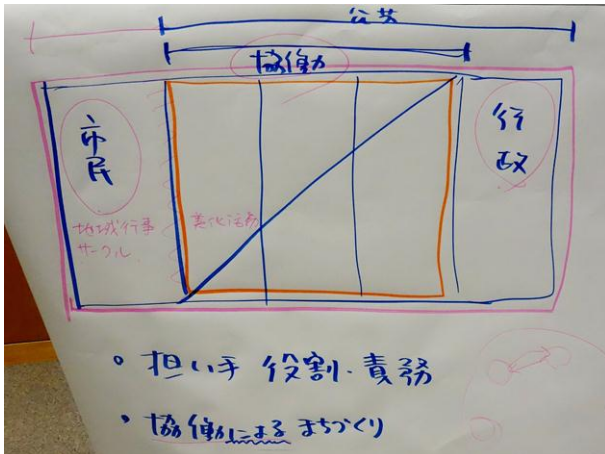
- ・第5条の責任についての意見は、前回会議の想定パブリックコメントで決めたのではなかったか。
- これでは言葉が足りないので、実際に回答するときには、「ご指摘の通りなので・・・」などと理由をつける必要がある。実際のパブリックコメントの回答は、以前作った回答案を基にして、行政にしてもらう。
- ・協働の実践と推進はどう違うのか。
- 条例の推進ということが協働によるまちづくりをすすめること。ここでは、ループを解消する話。
- 何のためにこの条例を推進するのかというのは協働のまちづくりを推進するため。条例の推進イコール協働の推進。条例の推進というタイトルを変えないならば、なぜ変えないのかを説明する必要がある。

■まちづくりの範囲について

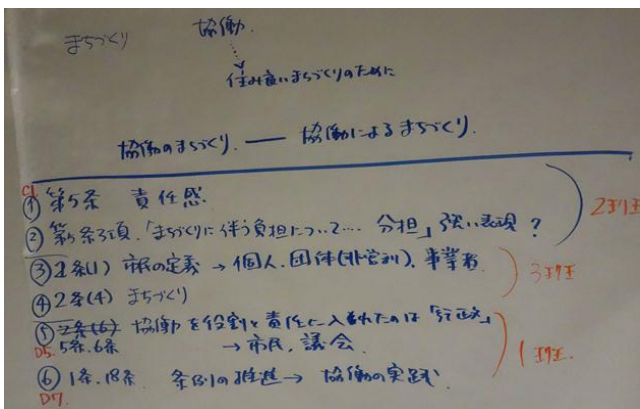
- この条例の目指すところは、協働によるまちづくりと、市民、行政、議会による担い手の役割と責務を示す事。市民主導、行政主導、協働とあるが、公共サービスの範囲の中で協働のまちづくり部分と、市民だけでやるまちづくりがある。協働の指針が扱う範囲は限定されるが、条例で対象にする範囲は全て。市民の役割を定義し、行政の役割を定義し、協働とは何かも定義する必要がある。
- 最初に定義した協働というのは、あくまでも共助と

いう中の協働。「協働による」は、地域全体で生活する中のまちを目指すための言葉。

→まちづくりの定義が「安心、安全で、住みよい」地域社会をつくるための、「あらゆる活動」の「あらゆる」の中に、協働だけとか行政の活動だけではなく、市民だけで行う活動もあるということを示すために、「あらゆる」は削らない方が良いのではないかと。



■各グループの想定質問と回答の発表



【まちづくりに伴う負担について、「負担を必要に応じて分担」についての意見】

・言葉の強さをやわらげたいという狙い。また、今まで市民、議会、行政が出て、負担を分担すると書かれているのは市民だけ。市民の中には議会も行政も含まれる。市民の負担を皆で認識できるよう、「行政や議会とともに」という言葉を入れてはどうか。
※議会の役割と責務は、これだけは入れてほしいという意見を議会からもらっている。
→第5条の3項に入れると、市民の役割と責務につ

て定めるところなのでぼやけるのでは。税金を払う事そのものが一つの負担。税金を使って、皆のための活動が行われている。それを表現するには具体的にはどういう負担を想定しているか答えれば良い。

※「お金のある人はお金を出す、お金のない人は労力、汗をかけ。労力のない人は知恵を出せ。」という言葉。地域において市民としての役割が全員にある。

→強い表現にした理由は、市民の策定委員会で作ったから、自分達がリーダーシップをとっていく必要があるため、自分たちの役割を明確に定義した。

【第2条の1項の市民の定義について】

・個人、団体、事業者全てが野々市市民であるところに定義され、その後次に次ぐ、会社員を支援する企業を増やしてほしい。
→事業者や事業所という文言を第5条の市民の役割のところに入れると、市民といいながら事業者の責務があると、事業者自体が支援で重複になるので、事業者も市民だということがわかるように逐条解説が必要。

【第2条の4項、まちづくりの定義】

・協働の目的として、「行政では思いつかない活動や、私的な、きめ細やかな」などと明記したらどうか。「あらゆる」が、どういう活動か具体的にわからないので削除して、相互扶助活動をどこに入れるか、逐条解説等で明記すれば良い。
→市民の個人同士が例えば、お互いに助け合うことや、そういう人がたくさんいるのでグループを作ってまとめるのは相互扶助。協働の定義に書かれている事は、個人のここのような書かれ方。

※総合計画の24ページに、自分や家族のこと、サークル活動や地域行事などとなっているので、地域行事も入る。ただし、市民主導としては、美化活動や地域防犯活動も入る。

・全体を統括しないと条例にはならない。行政が一つも入らなくても、皆のためになる活動はある。「あらゆる」という表現がなくても意味は通じるが、その表現があることで穏やかに伝わる。
→まちづくりの定義の中に、相互扶助が入ると言うならば、明確にはなる。現行のままで全てが含まれているので、協働も相互扶助も含めて、まちづくり

を定義しているという回答になる。

・協働の定義

→第4条で消したことが「協力、連携しながら」という部分。このパブリックコメントの意見を取り込むならば、「協力、連携しながら」となる。それが協働だと言え、第4条で削った部分を補うことになる。協働に協力、連携することを定義しておけば、協働に、協力と連携の意味も含まれる。

【「快適に暮らすことのできる」か「住みよい」かどちらにするか】

・このパブリックコメントを出した人の言おうとしている意味は、「快適に暮らす」という表現は飾り言葉でしかない、それをどう解釈するのかという話。表現を変えた方が、条例としてわかりやすく伝えられるならば、言葉の装飾が必要。中学生でも読める条例ということが最初のテーマだったのでは。

【協働のまちづくりは行政の役割と責務に入っているが、市民や議会は入れないのか】

・第4条「まちづくりの基本理念」に協働により推進することが定められているので、現行通り。
・第8条の行政の役割と責務の第1項「行政は協働によるまちづくりを推進します」を削除し、以下順次繰り上げる。協働によるまちづくりと最初に言っているので重複している。

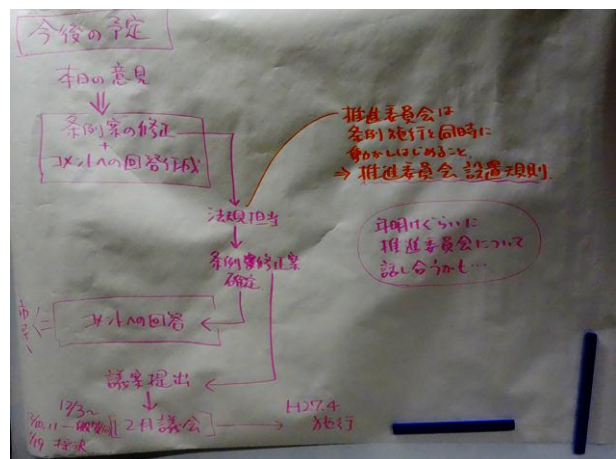
【「条例の推進」を「協働の実践」にする】

・この条例は、まちづくりや協働も含め、あらゆる活動を実践、推進するため制定され、シンプルな条例を目指す主旨から、現行通りとしたい。
→「シンプルな条例を目指す」というくだりは不要で、その前の部分のみで良い。
・協働の実践以外にもやることはある。ワーキンググループから何か意見が出そう。
→行政は協働に努めると書いてあるので、協働する必要がある。市民の意見を的確に把握することは、この条例をつくった以上は、市民の意向を反映して、そのための説明をする必要もある。市民の側から、協働のまちづくりを推進していないのではないかと見えなくなるので、まちづくりの基本理念に合っていないということで通す。

4. 閉会

■今後の予定

- ・パブリックコメントを締め切り、3つの意見について議論し、検討結果に基づき条例を訂正すべきところ、委員会としての意見をまとめた。この意見を基に、条文の修正をかける。総務課の文書法規担当や、庁内の市民協働推進本部会議でも検討がなされている。それによって、条文の修正がされる部分が出る可能性がある。
- ・11月10日前後の条文が固まった段階で最終案を作る。最終案の参考資料として逐条解説をつくり、12月議会にかける。
- ・12月議会に出すためには11月半ばまでの議案の提出が必要なので準備をすすめる。条例案が通れば、平成27年4月から施行の準備を進める。
- ・議会の開会日の12月3日市長がこの条例について説明をする。一般質問は、12月10日と11日、12月19日が採決。
- ・条例の中で推進委員会のことを制定することになっているので、推進委員会をどのように設置するかを、規則として定める必要がある。年明けに招集予定。



■推進委員会について

- ・推進委員会は、条例としなくても規則等でも定められるが、条例推進委員会の業務として、委員に年明けに推進委員会でどういふことを行うかを説明がある。条例推進委員会に関する規則をつくるたき台をつくる。

■神谷先生より

皆さんは、お金は払っていないが、遅い時間まで労力や知恵を出し、まちづくりに貢献していた。まちづくりに終わりはないので、推進委員会も出来るので、お金や知恵や労力などを継続的に出して、今後とも野々市のために、何らかの形で関わって欲しい。

■藤田会長より

形としては区切りをつけることができた。忙しい中、皆さんの時間と力をいただき感謝したい。個人的な意見だが、野々市はよそから来た人の方が多く、その人たちがまちをつくっている感じがするが、このまちに住んで、このまちを愛する人が多くいることを忘れてはならない。地域の中で子供たちが幸せに育つ価値のある地域であってほしい。今後とも皆さんにはいつまでも頑張ってもらいたい。林委員のように勉強して提案をして問題提起する人がいたことで、私たちのような素人でも理解が進んだので、この場を借りてお礼をしたい。市民協働課も、大変だったと思うが、ここまでのことで感謝したい。機会があれば祝杯をあげたい。

